

令和4年6月20日

市内高齢者施設・介護事業所
運営法人代表者 様
施設長・管理者 様

横浜市健康福祉局介護事業指導課長
高齢施設課長

介護事業所等における介護サービス情報公表システムの
ログイン ID・パスワードの把握状況調査（依頼）

介護サービス情報公表システム（以下、情報公表システム）は、情報公表制度に基づいて各高齢者施設・介護事業所（以下、事業所）の情報を利用者へ提供する仕組みとしてこれまで活用されてきましたが、近年、事業所と自治体・国等の関係者間で必要な情報を迅速に共有するための手段としてその活用の範囲が広げられ、情報公表システムに新たに「災害時情報共有システム」が追加されました。また、指定申請等のオンライン化のために「電子申請・届出システム」が今後さらに追加される予定です。事業所がこれらのシステムを利用するためには、情報公表システムで使用している ID・パスワードが必要です。

今後本市では全事業所がこれらのシステムを使用することが前提となりますので、各事業所で情報公表システムの ID・パスワードを把握しているかどうかの調査を行います。

1 情報公表システムの ID・パスワードについて

ID・パスワードは、昨年度お送りした情報公表制度の「計画通知書」に記載されていますので、ログインできる場合は本調査の回答で「把握している」を選択してください。

なお、今年度の計画通知書はまだ発送されていませんので、新規指定を受けたばかりの事業所等は「把握していない」を選択してください。

※情報公表システムのログイン先（以下のサイトからログインできるか確認したうえで回答してください。）

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/houkoku/14/>

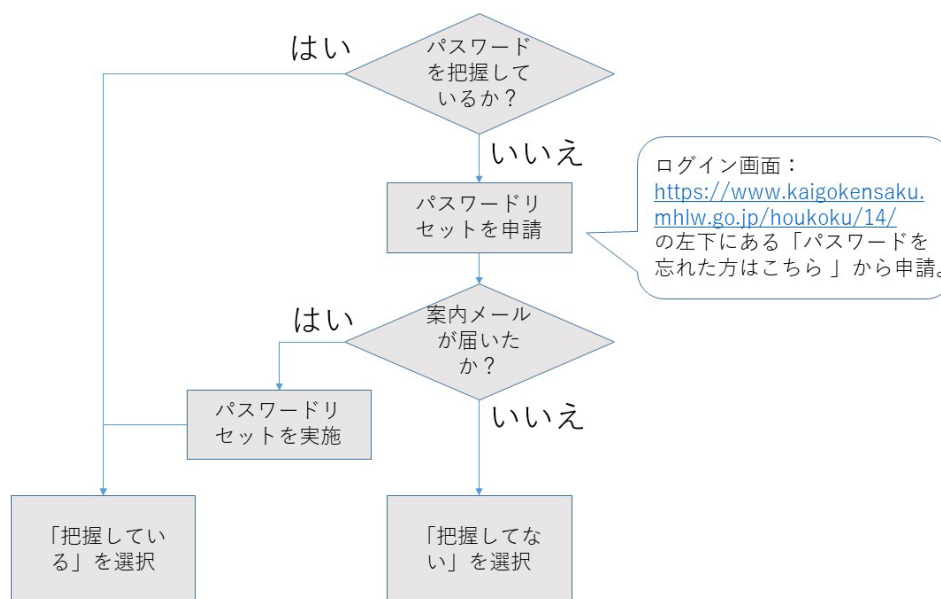
2 パスワードを忘れた場合のリセットについて

パスワードを忘れた場合は、ログイン画面の左下にある「パスワードを忘れた方はこちら」からパスワードリセットの申請をすると、登録しているメールアドレスに案内メールが届きます。

案内メールを受信しパスワードのリセットができた場合は、本調査の回答で「把握して

いる」を選択してください。一方、パスワードリセットの案内メールが届かず、リセットできない場合は、「把握していない」を選択してください（以下のフローチャートを参照してください）。

ID・パスワードを把握していないにも関わらず本調査に未回答の事業所は、再発行の手続きが遅れ、必要な時にシステムが使用できなくなる恐れがありますので、必ずご回答ください。



※【重要】

パスワードリセットの案内メールが届かない場合でも、情報公表センター（かながわ福祉サービス振興会）に再発行依頼等の問合せは絶対にしないでください。

「把握していない」と回答した事業所に対しては、別途まとめてパスワードの再発行を行いますので、事業所から個別に再発行依頼等する必要はありません。

3 事業所メールアドレス登録のお願い

パスワードリセットの案内メールを受信するためには、情報公表システムにメールアドレスを登録する必要があります。今後パスワードリセットが必要になる場合もありますので、この機会に必ずメールアドレスの登録をお願いします。なお、担当者が変更になる場合もあるかと思いますので、個人アドレスではなく事業所のメールアドレスをご登録ください。

4 調査回答

以下の横浜市電子申請システムからご回答をお願いします。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/5077d7a2-9817-4146-9b71-58e96e60df7a/start>



回答期限：7月1日（金）17時

【複数のサービス種別の回答方法】

- ・ 回答はサービス種別（施設・事業所）ごとに1回ずつ回答が必要です。
- ・ 情報公表システムのID・パスワードは、サービス種別・事業所ごとに割り当てられ、各事業所へ通知されています。
- ・ 別のサービス種別の施設・事業所の回答をする場合は、回答ページ（上記のURL）に戻り入力してください。
- ・ 回答の履歴、内容はマイページの「申請状況のお知らせ」から確認できます。
- ・ 回答内容に修正が必要になった場合は、マイページ「申請状況のお知らせ」から該当する回答を取り下げた上で、再度入力をお願いします。

【回答にあたっての注意事項】

横浜市電子申請システムによる回答には、「事前の事業者登録（ログイン）」が必須になります。詳しくは、下記URLより御確認ください。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/portal/home>

※電子申請に関する問い合わせについて

電子申請のID作成等のご質問については、横浜市電子申請・届出システムサポートセンター（電話：0120-329-478（9時00分から17時00分まで））にお問い合わせください。

担当：横浜市健康福祉局介護事業指導課

TEL:045-671-3413（居宅サービス）

TEL:045-671-3466（地域密着型サービス）

担当：横浜市健康福祉局高齢施設課

TEL:045-671-3923（特養、老健、養護、軽費他）

TEL:045-671-4117（有料、サ高住）